

島障就振第21号
平成29年 9月26日

各福祉事業所管理者 様

特定非営利活動法人
島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 國頭正治
(公印省略)

しまねアグリビジネス実践スクール「新規就農者基礎研修コース」 受講案内について

当センターの業務推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会が別紙の通り開催されますので、受講を希望される場合は添付の参加申込書を第1回は10月18日(水)、第2回は11月17日(金)までに当センターへ送付してください。この研修は基本的な農産物の土壌・肥料等の基礎知識や農業機械の安全講座、農業機械の演習等の内容となっており、福祉事業所で農業に携わられている経験の浅い職員の方に向けたものとなっています。

なお、各回の募集定員が20人となっており、希望に添えないことがありますことをご承知ください。参加の可否については後日ご連絡します。

おって、申し込みは、別紙パンフレットでは株式会社パソナ・松江となっておりますが、福祉事業所関係は当センターで取りまとめることになっておりますので、当センター宛てにお願いいたします。

〈問い合わせ先〉

島根県障がい者就労事業振興センター 事務局長 安部善明 TEL 0852-67-2671
--

(複数の出席の場合はこの用紙をコピーして使用ください)

しまねアグリビジネス実践スクール新規就農者基礎研修コース

	第1回 10月26日 申込書
	第2回 11月29日 申込書

(該当するところに○印をつけてください)

事業所名		
出席者	職名	氏名
	生年月日	年 月 日 性別 男 女
	住 所 (職場)	〒 ー
	電話番号 (職場)	
農業機械演習 受講希望の 有無	有 無 (該当するところを○で囲んでください) (申し込み多数の場合は調整させていただきますのでご了承ください)	
研修で聞きたいこと、講師への質問などがあればご記入ください		
昼食の要否	要・不要 ・昼食代は430円です。当日会場でお支払い下さい。 ・キャンセルは10日前までにお知らせ下さい。 ・以降のキャンセルは昼食代をいただきます。	

第1回は10月18日(水)までにご報告をお願いします。
第2回は11月17日(金)までにご報告をお願いします。

傷害保険加入のため、記載以外の方が参加される場合は必ずご連絡ください。

送付先
特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター 事務局長 安部善明 FAX 0852-67-2672

添書は不要です。このまま送付下さい。



島根県

平成29年度しまねアグリビジネス実践スクール
(本事業は、株式会社パソナが島根県より受託し運営している事業です。)



新規就農者 基礎研修コース 開講

農業研修中・新規就農の方 各回20名募集!

「新規就農者基礎研修コース」は、新たに就農された方や農業研修中・産業体験中の方などを対象に、土壌・肥料などの基礎知識や農業機械の演習などを学ぶ研修プログラムです。

- 日時：10月26日(木)
11月29日(水)
10:00~17:00
- 会場：島根県立農林大学校
農業研修館
大田市波根町970-1 (Tel:0854-85-7011)



研修について

講義テーマ	講義内容
総論	新規就農にあたっての心構え 基本的な農産物の土壌・肥料等の基礎知識と 植物の成長要素
農業機械	農業機械の安全・安心な利用方法等の安全講座 農業機械の演習



受講時の様子

お問い合わせ・お申込み

☎ **0852-31-3438**
受付時間 (平日 9:00~17:30)

FAX **0852-31-3439**

✉ p.matsue@pasona.co.jp

株式会社パソナ
〒690-0003 松江市朝日町477-17



こちらから申込書や昨年度の様子をご覧ください
<http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyokeiei/>

しまねアグリビジネス実践スクール

主催/島根県農林水産部農業経営課 (担い手育成第2グループ)

TEL:0852-22-5394 (平日 8:30~17:15)

